

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		社会福祉法人ほほえみ 子ども発達サポートnico		公表日 令和8年 3月 4日		
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
環境・ 体制・ 整備 運営	1	訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。	4		視覚的ツール等の教材は備えているが、まだ使用する機会は少なかったため、今後必要な教材を準備して支援を行う。	今後、必要に応じて使用する教材を増やしていき、訪問先でも使用できるように努める。
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	4		訪問支援が出来る職員を増員できるように育成を進めている。	
業務 改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	4		策定会議や所内会議を実施し、ケースについて振り返りなどを実施しています。	
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4		保護者向け評価表を配布し、意見を頂いている。	頂いた意見を全体で振り返り業務に反映させている。
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4		訪問先に複数職員も出向いているため、支援者以外の職員の意見も参考にして支援を進めている。	訪問支援員同士で訪問支援時の対応等について話し合う機会がまだ少ないので、支援の質向上のためにも増やしていく。
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	4		現状は行っていない。	今年度中に児童発達支援センターの中核機能の実施状況について、外部評価を受ける調整を進めている。
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	4		特性理解や、手立てについての研修を実施し、保育所等訪問支援にも活かしている。	
適切 な 支 援 の 提 供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	4		アセスメントから障害特性を整理把握している。また、モニタリング時に保護者のニーズを確認したり訪問時のお子様の様子からニーズを客観的に捉えた上で、計画作成を行っている。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	4		児童発達支援管理責任者を含める複数の職員で個別支援計画の検討を行い、毎月所内会議で全職員で確認を行っている。	
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	4		訪問先の先生に日ごろの様子や要望を聞き取り、計画作成を実施している。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	4		計画に沿って支援を行っている。把握漏れの無いよう支援記録に目標や支援内容を記載して目に触れる機会を作っている。	
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	4		アセスメントから見立てた内容を訪問先の先生にも確認し、共通理解を図った上で支援を実施している。また、nicoへの通所と併用しているお子様に関しては、nicoでの様子についても共有している。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	4		具体的内容を踏まえて、支援を行っている。	
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	4		会議を通して個別支援計画目標や、支援内容を全職員に共有している。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	4		前回の支援方法を踏まえた支援方法や、教材について共有している。	訪問先の先生と打ち合わせは行っているが、他職員と共有出来ていない時もあったため、都度共有しながら支援を行っていく。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	4		訪問先の先生とお子様への支援内容や振り返りを行っている。また、支援内容等について他職員と共有している。	
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	4		訪問先の保育方針を尊重しながら、支援内容や実践方法についても理解が得られるようにしている。	
18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	4		個別支援計画の目標に沿いながら毎回必ず記録を残し、その内容から次回の支援改善に繋げている。		

	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	4		年2回モニタリングを実施。利用開始時は1～3か月でモニタリングを実施。保護者、相談支援専門員、必要に応じて訪問先の先生も同席の上、見直しを行っている。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	4		必要な会議等には、お子様の状況を職員間で共有した上で、適切な者が参画している。	
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	4		お子様が関係機関と連携している場合は、適宜連携する支援体制を整えています。	
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	4		直接小学校や特別支援学校の教員と情報共有を図ったり、教育委員会を通じて間接的に情報共有や相互理解を図っている。	
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	4		発達障害者支援センター等の研修に参加している。また、外部の研修会にも参加している。	
	24	(自立支援)協議会子こども部会や地域の子こども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	4		地域の自立支援協議会の児童発達支援部会に部会員として参画している。また、部会が主催する研修の講師や運営にも積極的に関わっている。	
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	4		日常的なやりとりは、連絡帳での伝達が中心になるため、個別支援の内容はもちろん、その他の状況についても詳しく連絡帳へ記載するように努めている。また、面談の際も同様に支援の状況やその他児童に関する状況を伝えている。	
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	4		事業所内で参加希望の方を対象にペアレント・トレーニングを開催している。また、市の自立支援協議会と連携してペアレント・プログラムも開催している。	
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	4		契約の際に、契約書等を家族とともに読み合わせし、質問があった際は丁寧に説明を行っている。	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	4		訪問開始前に訪問先でのお子様の様子を見学する機会をもうけ、その際に事業趣旨や専門支援の目的についても説明を行っている。また、訪問時には都度、支援前に訪問先の先生と打ち合わせを行い、支援内容等の共通理解を図っている。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	4		個別支援計画案を作成し、面談等で意向や要望を確認した上で、作成している。	お子様の意思確認はまだ不十分なところもあるので、今後は保護者の方の意向と合わせて確認していく。
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	4		面談等で個別支援計画書を示しながら支援内容を説明し、同意を得ている。	
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	4		連絡帳や面談等で活動の様子や児童の状況についてお伝えしている。今後は都度相談に応じ、必要な助言等を行っていく。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	4		父母の会は無いが、事業所として毎年茶話会等を開催し、保護者同士が交流できる機会を設けている。	きょうだい同士が交流できる機会は、今後保護者の方々との要望も聞きながら実施を検討する。
	33	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	4		相談や申し入れに関しては、対応マニュアルに則り、管理者も含め協議する体制を取っている。	
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	4		年数回の「ほほえみ通信」「nico通信」発行やSNSを通して、取り組みや活動の様子、目的について発信している。今後も見やすさにも配慮しながら情報発信していく。	
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	4		契約時、個人情報の取扱いについての説明し、関係機関との情報交換も必要最小限で取り扱っている。	
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	4		意思疎通や情報伝達の際には、専門的な用語等はなるべく使用せずに分かりやすく伝えるように配慮している。	
	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	4		都度先生からの意見や相談にも対応し、必要な助言等を行っている。	

訪問先施設への説明等	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	4		支援実施後に担任の先生や園長先生・副園長先生とも支援内容等を共有している。	
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	4		都度連絡帳を通してお子様の様子や、支援内容をご家族を共有している。また、必要に応じて電話での共有も実施している。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	4		個人情報の取扱いについては、訪問先との情報交換も必要最小限で取り扱っている。	
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	4		訪問先の先生と信頼関係の構築に努め、訪問先の環境で実施可能な支援や教材の扱いについて、実践しやすいものから進めてもらえるように助言等を行っている。	
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	4		必要なマニュアルを策定し、契約時に説明している。その他、感染症マニュアルについては、都度周知をしている。また、安全計画に則って必要な訓練を計画的に実施している。	
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	4		安全計画について、契約時や通信でも周知している。また、同計画に則って、安全を確保した上での支援を提供している。	
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	4		ヒヤリハット報告書を作成し、法人全体の危機管理委員会に提出している。内容を精査した上で今後の対応など全体共有している。	
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	4		法人全体で内部研修を実施している。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	4		現在対象となる児童がいない為、具体的な取り組みは実施していない。今後必要な対象児が利用となった際は、適切に対応していく。	